

《担当者名》松田 朋彦（非）

【概 要】

憲法は、国の最高法規であり、国民の基本的人権を尊重する国家の根幹となるルールです。これまでも中学や高校の社会科において憲法の学習をしてきて同じようなことはよく聞いてきたと思われますが、この言葉の意味がはっきりと分かる人はどのくらいいるでしょうか？この授業では、まず他の法律とは異なるこの「憲法の意義」についての理解を深めていきます。

さらに「法学に正解はない」という言葉を聞いたことはあるでしょうか？高校までの学習では、社会科はなんとなく「暗記科目」と思っていた人が多い気がしますが、大学では、現在発生しているさまざまな社会問題に対して、まず「なぜそうなっているのか？」を捉えた上で、次に「ではどうあるべきなのか？」を考える授業を行っていきます。そして、この学習に必要な能力として、世の中にたくさん存在している情報の選択や整理ならびに複眼的に物事を捉えて自らの考えを構築していく方法を、双方向の対話により構築していきます。

【学修目標】

1. 「憲法」「三権分立」「人権」等について、法学上の言葉として簡潔に説明できる能力を身に付ける。
2. 現在発生している憲法とリンクする特に医療関係をはじめとする様々な社会問題について、複眼的かつ論理的な思考に基づいて自らの意思を伝えられる程度に理解を深める。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	ガイダンス&憲法とは	【憲法は誰が守るものなのか？】 ・近代憲法および現代憲法の意義を理解し、説明できる。	松田
2	日本国憲法とは	【日本国憲法とは誰が作った？天皇って何者？】 ・日本国憲法の制定過程と意義を理解し、説明できる。	松田
3	外国人の人権	【有権者って誰のこと？日本は外国人に厳しい国？】 ・日本国憲法の適用対象について理解し、説明できる。	松田
4	選挙のしくみ	【選挙って意味あるの？若者よ、高齢者に負けるな！】 ・現在の選挙制度における問題点を理解し、説明できる。	松田
5	政権の変遷	【政党の違いって何だ？右派とか左派ってどういう意味？】 ・政党や政治体制の違いならびに戦後日本政治を理解し、説明できる。	松田
6	行政権の肥大化と忖度	【民営化や規制緩和は正しい政策なのか？】 ・行政国家現象の原因と問題点、改善策について理解し、説明できる。	松田
7	平和主義	【自衛隊は合憲？違憲？集団的自衛権ってなに？】 ・憲法9条の解釈ならびに自衛隊の存在について理解し、説明できる。	松田
8	表現の自由	【SNSに変な書き込みをしたらどうなっちゃう？】 ・ネット上での誹謗中傷の書き込み等を例に挙げながら、表現の自由の意義および限界について理解し、説明できる。	松田
9	知る権利とプライバシー	【患者さんの病状はどこまで公表できる？】 ・医療における知る権利とプライバシーの関係について理解し、説明できる。	松田
10	教育権①	【教師が自由に授業をやったら解雇されるの？】 ・教師の教育権と国家の教育権について理解し、説明できる。	松田
11	教育権②	【校則は誰が決めるの？変えられるの？なくせるの？】	松田

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
		・子どもの教育権とパターナリスティックな制約について理解した上で、校則のあり方について説明できる。	
12	生存権①	【生活保護をもらうのは悪いことか？】 ・憲法25条1項を根拠に行われている生活保護制度の意義について理解し、説明できる。	松田
13	生存権②	【国民皆年金や国民皆保険ってなんのこと？】 ・日本の社会保障制度ならびに医療制度の全体像を把握し、説明できる。	松田
14	労働権①	【労働者は誰が守る？ブラック企業を見つけるには？】 ・社会権としての労働基本権の意義を理解し、説明できる。	松田
15	労働権②	【学校の先生やお医者さんはブラックって本当？】 ・公務員の立ち位置や医療関係者の労働環境を理解し、説明できる。	松田

【授業実施形態】

面接授業

※授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

定期試験による（100%）。

【教科書】

教科書は使用せず、授業レジュメを配布して授業を進める。

【参考書】

学習に有用な参考文献については、初回授業時に紹介する。

【備考】

授業中の私語・携帯電話は厳禁である。遵守できない者には退席を求めることがある。

また、教職課程を履修する者は、本科目を履修しなければならない。

この科目は、教職課程では教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目の「日本国憲法」に該当する。また、教職課程（公民）においては、教科に関する科目の「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」に該当する。

【学修の準備】

予習として、授業レジュメの穴埋めを行い、ポイントをまとめておくこと（90分）。

復習として、授業レジュメに提示されている論点について解答を行うこと（150分）。

【ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)との関連】

DP2： 看護・福祉専門職に必要な知識・技術を修得し、健康や生活に関する問題に対して、適切かつ柔軟に判断し解決できる学術的・実践的能力を身につけている。

DP1： 人間の生命および個人の尊重を基本とする高い倫理観と豊かな人間性を身につけている。

【その他】

この科目は主要授業科目に設定している